

事業9：公共交通を活用した生活支援サービスの展開

○ 既存の交通資源を活用した生活支援

タクシー救援事業のような既存の交通資源を活用した生活支援サービスの導入・充実に向け、事業者との調整を行うとともに、住民に対してサービス内容を周知する。

【生活支援サービスの例】

- 移動困難者を対象とした買い物バスの運行（運行日や地区を限定して、居住エリアと商業施設との間をドアツードアで結ぶもの）
- 買い物代行
- 医療機関の受付代行・メーターの検針
- 薬の受け取り
- 安否確認
- 携帯電話等による緊急時の救援サービス
- 妊婦タクシー・育児支援タクシー 等

タクシー救援事業の周知チラシ
(島根県大田市)



○ 貨客混載の導入検討

鉄道や路線バス、タクシーの車両を活用した貨物の運送について検討する。

【展開例】

- 荷物の運搬（宅配便、観光客の手荷物等）
- 地域の農産物や特産品の集出荷 等

事業10：まちづくりと連携した公共交通の利便性向上

○ 居住の促進や都市機能の維持目的とした公共交通の利便性向上

鳥取市立地適正化計画に定める居住誘導区域への居住促進と、都市機能誘導区域における都市機能誘導施設の機能維持を図るため、対象区域において、運行時間帯や便数の見直し等による公共交通の利便性向上を図る。

○ 拠点周辺の交通資源の活用・連携による拠点とのつながりの確保

誰もが利用できる路線バスやコミュニティバスのほか、利用者が限定される移動手段の利用対象を柔軟に拡充したり、利用時間を調整することで、地域の拠点と集落との間の移動手段を確保する。

事業内容	事業主体	実施時期
既存の交通資源を活用した生活支援	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
貨客混載の導入検討	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
まちづくりと連携した公共交通の利便性向上	県・鳥取市	H29 年度より随時実施

目標 5 の数値指標	公共交通が不便なために、「生活に支障をきたしていること」や「我慢している活動」が「ある」と感じている人の割合		
算出方法	現状値 (H28 年度)	目標値 (H33 年度)	
住民アンケート調査により把握	21%	21%以下	

6-3 基本方針3:公共交通による観光客の周遊促進

目標 ⑥ 観光交通としての利便性向上と情報発信

事業 11 : 観光二次交通の充実

○ 交通結節点と観光地、観光地相互間を結ぶ移動手段の確保

交通結節点と入込客数の多い観光地との間を結ぶバス路線や、地域内を周遊する観光二次交通がより活用できるよう、積極的なPRや季節的な増便等を検討する。

【交通結節点と観光地、観光地相互間を結ぶ移動手段】

- 日ノ丸自動車・日本交通「砂丘線」
- ループ麒麟獅子
- 鳥取砂丘コナン空港を発着するバス路線
- 浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊ボンネットバス
- ゆめぐりエクスプレス
- 若桜鉄道(車両の更新に当たっての観光客のニーズへの配慮) 等

○ 交通結節点から観光地までの移動手段の確保

公共交通による観光客の周遊を促進するため、交通結節点から観光地までの移動手段を確保する。

【交通結節点から観光地までの移動手段の例】

- レンタサイクル
- 自転車(車内への持ち込み)
- 観光タクシー(定額の周遊タクシー)
- 観光あいのりタクシー
- 超小型モビリティ 等

○ 観光客の利用が多い駅周辺の環境整備

県外から東部地域を訪れる観光客の周遊拠点である鳥取駅のほか、平成29年から運行を開始する「TWILIGHTEXPRESS 瑞風」の立ち寄り先であるJR山陰本線「東浜駅周辺エリア」において、駅舎の改築等の環境整備を行う。

外国人観光客周遊タクシーのチラシ



東浜駅の整備イメージ



資料提供: 西日本旅客鉄道(株)

事業内容	事業主体	実施時期
交通結節点と観光地、観光地相互間を結ぶ移動手段の確保	県・市町、交通事業者	H29年度より随時実施
交通結節点から観光地までの移動手段の確保	県・市町、交通事業者、観光協会	H29年度より検討・随時実施
観光客の利用が多い駅周辺の環境整備	県・鳥取市・岩美町、JR西日本	H29年度より随時実施

事業 12：観光客に対する情報発信

○ 観光地への移動手段や地域の魅力に関する情報提供

公共交通を利用した観光地へのアクセス方法や時刻表、観光地の情報等を記載したマップの作成や、公共交通を利用したモデルルート等の情報提供により、公共交通を利用した観光客（外国人や障がい者等を含む）の周遊促進を図る。

【具体的な手法】

- 観光交通マップ・時刻表の作成、配布
- 「公共交通を利用した旅行プラン」の情報発信
- 観光地と連携したイベントの開催
- 体験型ツアーの受け入れ 等

とっつりのりもの総合案内（平成 25 年 6 月作成、鳥取県観光政策課）



○ 観光案内のサービス強化

観光客（外国人を含む）の利用が多い駅や観光案内所等において、観光案内や乗り換え案内の充実を図る。

【具体的な手法】

- 観光案内所と交通施設との一体化・集約化
- 音声翻訳装置の導入
- 手荷物預かりサービスの実施
- バスネット端末の外国語対応 等

観光案内所等と一体的に整備された郡家駅



事業内容	事業主体	実施時期
観光地への移動手段に関する情報提供	県・市町、交通事業者、観光協会	H29 年度より検討・随時実施
案内表示等の改善	県・市町、交通事業者、観光協会	H29 年度より検討・随時実施

目標 6 の数値指標	主要観光地へのアクセス率		
算出方法	現状値（H27 年度）	目標値（H33 年度）	
入込数が年間 10 千人以上の主要観光地のうち、バスによる往復が可能な観光地の割合	95%	100%	

6-4 基本方針4:公共交通の利用環境改善

目標 7 乗り継ぎや待合環境の改善

事業 13 : 交通結節点における乗り継ぎの改善【地域公共交通再編事業】

○ 幹線と市町内公共交通（支線）との接続改善

主要交通結節点において、幹線と市町内交通（支線）との接続を改善する。

【接続時間の目安】

通勤・通学利用が主である朝夕の時間帯（始発～9 時台、16 時～19 時台）	10 分以内
高齢者の通院・買い物利用が主である日中の時間帯	20 分以内

○ 待合環境の改善

主要交通結節点である JR 岩美駅において、乗り継ぎの利便性向上に資する待合環境の改善を行う。また、その他の主要交通結節点においても、必要に応じた改善を行う。

【JR 岩美駅における具体的な改善内容】

- バス停を駅舎側・観光案内所側へ移設
- バスの待合スペースの確保
- 乗り継ぎ動線の明確化
- 時刻表と併せた観光情報の提供 等

JR 岩美駅のバス待合い環境



若桜鉄道若桜駅のバス乗り場案内図



○ 乗り継ぎ案内の改善

路線図や乗り場の案内図等について、デザインや表記等を工夫し、わかりやすく利用しやすい案内表示に改善する。

バスネット端末の多言語化や、バス接近表示の導入により、目的地や乗り継ぎ・乗り換え先の交通手段についての情報をわかりやすく提供することで、移動環境の向上を図る。

事業内容	事業主体	実施時期
幹線と市町内交通（支線）との接続改善	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
待合環境の改善	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
乗り継ぎ案内の改善	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施

事業 14：駅やバス停等の利用環境の改善

○ バス停等の快適性向上

移動の目的地に近く、多くの利用者が見込まれるバス停等において、快適性向上のための環境整備を行う。

【具体的な手法】

- 上屋の整備
- ベンチの整備
- トイレの整備・改良
- 駐車場・駐輪場の確保
- 夜間照明設備の設置 等

バス停環境の整備例
(岩美幹部派出所北バス停)



○ 地域と連携した快適な待合環境の確保

医療機関の待合室や商業施設の店舗内、公民館や図書館のロビー等に、公共交通の路線図や時刻表等を掲出するとともに、座って待つことのできる環境を確保する。

ベンチが設置されていない路線バスの停留所や乗降場所等について、沿線の商店や事業所等を募集してベンチを置かせてもらう仕組みを導入する。

地域と連携して、駅の待合室やバス停等の清掃や維持管理を行う。

施設内でバスを待つことのできる例
(岩美町内の商業施設)



事業内容	事業主体	実施時期
バス停等の快適性向上	県・市町、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
地域と連携した快適な待合環境の確保	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施

目標 7 の数値指標①	4 町における幹線と支線との平均接続時間		
	算出方法	現状値 (H28 年度)	目標値 (H32 年度)
	4 町の支線（予約型を除く）が各町の主要交通結点到着したとき、直近で接続している幹線（鳥取駅まで行く鉄道・市町間バス路線）との平均接続時間	17 分	15 分以内
目標 7 の数値指標②	環境整備を行った拠点数		
	算出方法	現状値	目標値 (H33 年度)
	県、市町、交通事業者を通じて把握 ※乗換案内を含む	—	計画期間中に 12 箇所

目標 8 安全・安心な公共交通利用環境の実現

事業 15 : 円滑な移動のための環境整備

○ 低床バス車両の導入

バス車両の更新時期に合わせ、高齢者や障がい者、ベビーカーの利用者等が乗降しやすい低床車両やノンステップ車両への置き換えを行う。

低床バス車両（日ノ丸自動車）



○ ユニバーサルデザインタクシーの導入

地域内のタクシーについて、ユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）の導入を計画的に進める。

導入に併せ、地域内のすべてのタクシー乗務員に対して、ユニバーサルドライバー向け研修を行うとともに、タクシー乗り場の整備等、UD タクシーを利用しやすい環境を整備する。

UD タクシーの車両



○ 災害発生時における情報提供方法の検討

地震等の災害発生時や、台風や大雪の影響により運休する場合等、非常時における利用者への情報提供方法や関係者間の情報伝達方法等について検討する。

【具体的な検討内容】

- 交通結節点における運行情報伝達方法
- 運行情報お知らせメール等、インターネットを活用した情報提供方法
- 災害発生時の行動マニュアル作成 等

事業内容	事業主体	実施時期
低床バス車両の導入	県・市町、バス事業者	H29 年度より随時実施
ユニバーサルデザインタクシーの導入	県・市町、タクシー事業者	H29 年度～H30 年度
災害発生時における情報提供方法の検討	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施

事業 16 : 接客やマナーの向上

○ 交通サービス従事者の接客向上

公共交通従事者の接客向上のための研修や講習会等を企画・開催する。

【具体的な手法】

- 接客マニュアルの作成・従業員への周知
- 外部講師による接客研修の開催
- 社内・事業者間の接客事例の共有化
- 利用者モニター制度の導入
- 利用者アンケートの実施 等

ユニバーサルドライバー研修の様子
(平成 28 年 4 月、日本財団と共同で開催)



○ 利用者のマナー啓発

走行中の着席や、座席の譲り合い、整列乗車等のマナーについて、利用者に対する周知を行う。

【具体的な手法】

- 交通結節点や車内へのポスター掲出、チラシの設置
- 駅や車内でのアナウンス
- 地域全体としてのマナーアップキャンペーンの開催
- 児童・生徒に対する、学校と連携した駅頭や添乗による指導
- 公共交通の乗り方教室における説明 等

マナーアップポスターの例
(公益社団法人日本バス協会)



事業内容	事業主体	実施時期
交通サービス従事者の接客向上	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
利用者のマナー啓発	県・市町、交通事業者	H29 年度より随時実施

目標 8 の数値指標①	地域内の全バス車両に占める低床バス車両の割合		
	算出方法	現状値 (H28 年度)	目標値 (H33 年度)
	交通事業者を通じて把握	75%	85%以上
目標 8 の数値指標②	乗務員の接客に関する満足度		
	算出方法	現状値 (H28 年度)	目標値 (H33 年度)
	住民アンケート調査による	75%	80%以上